

リスク分担表（案）

●：主分担、▲：従分担

1. 共通事項

リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者	
			市	事業者
政策リスク	1	市の事由による事業内容の変更、中断、中止に関するもの	●	
	2	事業者の要望による事業内容の変更、中断、中止に関するもの		●
募集要項等リスク	3	募集要項等の誤り、内容の変更に関するもの等	●	
応募費用リスク	4	本事業への応募にかかる費用負担		●
資金調達リスク	5	市が予定していた資金（国庫支出金含む。）を市の事由により確保できないことによるもの	●	
	6	事業者が必要とする資金を調達できないもの（市の事由以外の事由により市が予定していた資金を確保できない場合を含む。）		●
契約リスク	7	市の事由による、本事業の実施に必要な契約の締結不能又は締結遅延	●	
	8	上記以外の事由による、本事業の実施に必要な契約の締結不能又は締結遅延		●
議会の議決リスク	9	本事業の実施に必要な議会の議決が得られないことによるもの（下記10に該当するものを除く。）	●	
	10	上記議決が得られないことが事業者の責めに帰すべき事由によると認められるもの		●
許認可取得・遅延リスク	11	市の事由による許認可の取得不能・遅延に関するもの、及び、本事業に関し、都市公園法に基づき事業期間中市が付与する義務を負う設置管理許可及び占用許可の取得に関するもの	●	
	12	その他の事由による許認可の取得不能・遅延に関するもの		●
法令・法制度リスク	13	本事業のみを直接の対象とする法令・法制度の新設・変更に関するもの又は市の条例及び条例に基づく制度の新設・変更に関するもの	●	
	14	上記以外の法令・法制度（条例及び条例に基づく制度を含むが税法及び税制度を除く。）の新設・変更に関するもの		●
税制度変更リスク	15	サービス対価の支払に係る消費税及び地方消費税の変更によるもの	●	
	16	以上を除く税制度（法人税の変更等の事業者の利益に課せられる税に係るものを含む。）の新設・変更によるもの		●
住民対応リスク	17	本事業の実施そのもの及びその内容（但し、提案書（公募設置等計画）に基づき事業者が自ら提案し、実施する内容を除く。）に起因する住民反対・訴訟・苦情等に関するもの	●	
	18	上記以外の事業者が行う業務に起因する住民反対運動・訴訟・苦情等に関するもの		●
環境リスク	19	市が行う業務に起因する環境の悪化（有害物質の排出・漏洩、水枯れ、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、光・臭気等）	●	
	20	本事業のうち上記以外の業務に起因する環境の悪化（有害物質の排出・漏洩、水枯れ、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、光・臭気等）		●
第三者賠償リスク	21	市の提示条件、指示、行為を直接の原因とする事由により第三者に与えた損害によるもの	●	
	22	上記以外によるもの		●
債務不履行リスク	23	支払債務の不履行、その他の市の債務不履行による事業の延期、中止による損害	●	
	24	要求水準の未達、その他の事業者の債務不履行による事業の延期、中止による損害		●
スポーツルール変更リスク	25	公式試合のルール変更等に伴い、市が要求した備品及びライン等の更新が必要になるもの	●	
	26	公式試合のルール変更等に伴い、事業者が独自に設置した備品及びライン等の更新が必要になるもの		●

<添付資料1>

リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者	
			市	事業者
不可抗力リスク	27	本事業（但し、提案書（公募設置等計画）に基づき事業者が自ら提案し、実施する内容を除く。）に係る市又は事業者いずれの責めにも帰すべからざる自然的又は人為的災害等による事業計画の変更、事業の延期又は中止	● ※1	▲ ※1
安全確保リスク	28	東側広場及び西側広場の設計及び建設に係る安全性の確保	●	
	29	上記以外の本事業に係る設計、建設、維持管理、運営等における安全性の確保		●
保険リスク	30	施設の設計・建設段階及び維持管理・運営段階のリスクをカバーする保険への加入		●
再委託先リスク	31	再委託先・下請人の能力不足、経営破たん、再委託先・下請人変更に伴う損害		●
物価変動リスク	32	インフレーション、デフレーションによる費用の増減（市の費用負担額についての一定の範囲内での調整に限る。）	▲	●
	33	インフレーション、デフレーションによる費用の増減（上記以外の部分）	●	
公募対象公園施設リスク	34	公募対象公園施設に伴うもの		●

※1：具体的な分担方法は、募集要項公表時に事業契約書（案）で提示する。

2. 設計・建設段階

リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者	
			市	事業者
用地リスク	35	市が事前に提示した資料に明示されているもの（土壌汚染・地下埋設物・埋蔵文化財等）		●
	36	用地の権原及び市が事前に提示した資料からは予見できないもの	●	
測量・調査リスク	37	市が実施した測量・調査の不備、誤り等によるもの	●	
	38	事業者が実施した測量・調査の不備・誤り等によるもの		●
設計リスク	39	市の事由（提示条件又は指示の不備（但し、事業者が知りながら告げなかった事由を除く。）、東側広場及び西側広場の設計の不備や要求水準の変更等）による施設等の設計の完了遅延及び設計費の増加	●	
	40	上記以外の事由（事業者の提案内容の不備、設計（東側広場及び西側広場の設計を除く。）の不備、事業者の事由による履行の遅延等）による施設等の設計の完了遅延及び設計費の増加		●
工事監理リスク	41	工事監理に関するもの		●
工事遅延・完工不能リスク	42	市の事由（提示条件又は指示の不備（但し、事業者が知りながら告げなかった事由を除く。）や要求水準の変更等）による工事の遅延や完工不能	●	
	43	上記以外の事由（事業者の提案内容の不備、設計の不備、事業者の事由による履行の遅延等）による工事の遅延や完工不能		●
工事費変動リスク	44	要求水準等において予定されていない市の指示に起因する工事費の増大	●	
	45	上記以外の要因による工事費の増大		●
引渡前施設損傷リスク	46	市の事由による工事的物や材料他、関連工事に関して生じた損害	●	
	47	上記以外の事由により工事的物や材料他、関連工事に関して生じた損害		●

<添付資料 1>

3. 維持管理・運営段階

リスクの種類	No.	リスクの内容	負担者	
			市	事業者
開業遅延リスク	48	市の事由による事業開始の遅延	●	
	49	上記以外の事由による事業開始の遅延		●
施設瑕疵リスク	50	瑕疵担保期間内に発見された施設（青森市アリーナ、特定公園施設）の瑕疵に関するもの		●
	51	上記以外のもの	●	
維持管理・運営費変動リスク	52	市の事由による事業内容・用途の変更等に起因する、本事業（但し、提案書（公募設置等計画）に基づき事業者が自ら提案し、実施する内容を除く。）に係る維持管理・運営費の変動（物価変動によるものを除く。）	●	
	53	上記以外の要因による本事業（自主事業、公募対象公園施設を除く。）に係る維持管理・運営費の変動（物価変動によるものを除く。）		●
光熱水費リスク	54	物価変動以外の要因による光熱水費の変動		●
施設・設備・備品の劣化・損傷・盗難リスク	55	市の事由による施設・設備・備品の劣化・損傷・盗難	●	
	56	上記以外の事由による施設・設備・備品の劣化・損傷・盗難		●
備品更新リスク	57	事業期間中の備品の更新についての費用負担		●
修繕リスク	58	事業期間中の施設・設備の修繕についての費用負担		●
技術革新リスク	59	技術革新に伴う施設、設備の陳腐化リスク		●
収入変動リスク	60	市の事由による施設利用者数の増減により収入が著しく増減した場合	●	
	61	上記以外の事由による施設利用者数の増減により収入が増減した場合		●
情報流出リスク	62	市の事由による個人情報等の重要な情報の流出	●	
	63	上記以外の事由による個人情報等の重要な情報の流出		●
利用者トラブルリスク	64	市に対する利用者からの苦情、市の施策・方針に関わるもの	●	
	65	上記以外の本事業に関する利用者からの苦情、利用者間のトラブル等		●
自主事業等リスク	66	自主事業の実施に伴うもの		●
終了手続リスク	67	事業期間終了に伴う施設の市への引渡し時の施設性能の低下及び終了手続に際しての諸費用の発生		●